

消費者被害速報 NO100

2019年4月

新元号に便乗した詐欺に注意!!

4月1日新元号『令和』が発表されました。

それに伴い、「元号に合わせてキャッシュカードが変わる。」
「手続きをしないと使えなくなる。」

と金融機関を名乗る者から電話があり、自宅に来た男らにカードを渡し、暗証番号も教えてしまう事件が各地で頻発しています。

また、「改元で銀行法が改正されます。」と、書類で暗証番号を記載させ、カードと一緒に 返信封筒で送り返す様求める封書が送られる詐欺も起きています。

その他、「天皇陛下の退位を記念した写真集を購入しないか。」と勧誘され、注文していないのに、
代引きで高額な代金が請求される といった悪質商法も広がっています。注意して下さい！

銀行員が暗証番号を訪ねることはありません！ カードや通帳は渡さないでください。怪しい電話があった時点で警察に相談しましょう！

注文した覚えの無い物が、宅配で届いた場合は、受取りを拒否しましょう！



些細なことでも、皆様の周りで「あれ？」と思うことがありましたら下記まで連絡下さい



高齡サポート・音羽

地域包括支援センター

TEL: 595-8139 FAX: 593-4139

担当：正金・水川